

社会保険

あいち

〇-----
とじて保管しましょう
-----〇



桜通のイチョウ並木(名古屋市)

《今月の主な内容》

- 産休を取得したとき、事業主の申し出により保険料が免除されます
- 事業所調査における誤りの多い事例
- 令和5年度健康宣言優良事業所のご紹介
- 健康経営®のはじめの一步 ぜひ健康宣言にご参加ください!
- 「社会保険事務講習会」開催のお知らせ
- 年会費改定のお知らせ

〔 事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。 〕

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **566**

2024年11月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

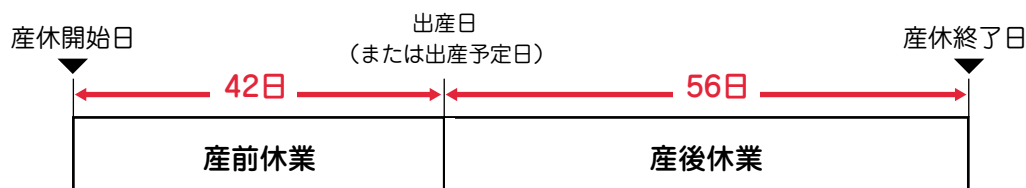
産休を取得したとき、事業主の申し出により 保険料が免除されます

産前産後休業期間は、事業主の申し出により、被保険者と事業主の健康保険・厚生年金保険の保険料が免除されます。

年金額を計算する際、免除期間は保険料を納めた期間として扱われます。

保険料が免除される期間

産前42日(多胎妊娠の場合は98日)から産後56日までの間で、妊娠または出産を理由として労務に従事しない期間で、産休開始日が含まれる月から終了した日の翌日が含まれる月の前月までの保険料が免除されます。



保険料免除の手続き

被保険者から事業主に産前産後休業の申し出があった場合

事業主は「産前産後休業取得者申出書」を日本年金機構に提出します。

*提出期限：産休中または産休終了日から起算して1か月以内

申出書の提出後に産休期間が変更となった場合

- ・ 出産予定日より前に出産したとき
- ・ 出産予定日より遅れて出産したとき
- ・ 産休終了予定日より前に産休を終了したとき

事業主は「産前産後休業取得者変更(終了)届」を日本年金機構に提出します。

point

事業主などの役員は、被保険者であれば産前産後休業の保険料免除の対象となります。

11月は「ねんきん月間」、 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。

また、11月30日の「年金の日」は、国民の皆さまに「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的としています。

なお、令和6年度の「年金の日」(11月30日)は土曜日ですが、分室を除く、全ての年金事務所で年金相談を実施します。

事業所調査における誤りの多い事例

被保険者月額変更届〈同一月に複数の固定的賃金の変動した場合〉



よくある誤りの事例

R 5 年 9 月から 10 月にかけて「基本給」が 220,000 円→224,000 円に増額され、「住宅手当」が 15,000 円→0 円に廃止されています。

「基本給」が 220,000 円→224,000 円に増額したことを月額変更の契機とし、R 5 年 10 月を起算月とする R 6 年 1 月改定（増額改定 280 千円→320 千円）の届出をした。

	給与支払年月日	出勤日数	有給休暇日数	総支給額	通勤手当	基本給	役職手当	家族手当	住宅手当	時間外労働手当
R 5 年 7 月	R 5. 7. 20	19				20000	20000	10000	15000	12111
R 5 年 8 月	R 5. 8. 20	22				220000	20000	10000	15000	51036
R 5 年 9 月	R 5. 9. 20	20	0	300000	4060	220000	20000	10000	15000	61248
R 5 年 10 月	R 5. 10. 20	20	0	312556	4060	224000	20000	10000	0	
R 5 年 11 月	R 5. 11. 20	19	1	290064	4060	224000	20000	10000		
R 5 年 12 月	R 5. 12. 20	22	0	327571	4060	224000	20000	10000		

「基本給」が
4,000 円増額

「住宅手当」
の廃止



正しい知識

同一月に複数の固定的賃金の変動した場合（手当の新設・廃止・増額又は減額）は、変動した固定的賃金の総額が増額するのか、減額するのかを確認し、増額改定・減額改定いずれの対象となるか判断します。

※なお、変動的な手当の新設と廃止が同時に発生した場合等については、手当額の増減と報酬額の増減の関連が明確に確認できないため、3 か月の平均報酬月額が増額した場合・減額した場合のどちらも随時改定の対象となります。

適正な取扱いによる届出

R 5 年 9 月から 10 月にかけて、固定的賃金の総額は 11,000 円減額しているため、**減額改定の対象**になります。増額改定には該当しないため、届出している R 6 年 1 月改定の**月額変更届は取消が必要**です。

取消後の標準報酬月額は、R 5 年 9 月に決定された 280 千円です。

令和5年度

健康宣言優良事業所のご紹介



協会けんぽ愛知支部では「健康宣言」を行っている事業所様の中から、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所様を「健康宣言優良事業所」として毎年表彰しています。

令和5年度表彰では、31社を表彰し、令和6年9月5日(木)にウインクあいちにて、「健康宣言優良事業所表彰式」を開催しました。

令和5年度健康宣言優良事業所

株式会社 アイ・ステージ (碧南市)
 株式会社 アイセロ (豊橋市)
 医療法人 あいち健康クリニック (津島市)
 株式会社 イチテック (一宮市)
 イチブン 株式会社 (蒲郡市)
 株式会社 ai サービス (東海市)
 株式会社 岡崎土質試験所 (岡崎市)
 株式会社 オニックス (蒲郡市)
 勤次郎 株式会社 (名古屋市中村区)
 近藤商事土木 株式会社 (豊田市)
 株式会社 三恵シーアンドシー (大府市)
 三幸土木 株式会社 (日進市)
 三周全工業 株式会社 (西尾市)
 三和油化工業 株式会社 (刈谷市)
 昭和製薬 株式会社 (豊橋市)
 株式会社
 人事労務管理研究所 (名古屋市中区)

星和化成 株式会社 (大府市)
 千秋技研 株式会社 (丹羽郡大口町)
 ダイサン・株式会社 (小牧市)
 中日建設 株式会社 (名古屋市中区)
 TSUNODA 有限会社 (名古屋市北区)
 株式会社 TDEC (津島市)
 ティビーアール 株式会社 (豊川市)
 中伝毛織 株式会社 (一宮市)
 株式会社 服部商会 (津島市)
 株式会社 ファミリークス (名古屋市中区)
 株式会社 マルケイ (名古屋市守山区)
 油圧機工業 有限会社 (西尾市)
 吉田建設 株式会社 (津島市)
 利達工業 株式会社 (豊田市)
 社会保険労務士法人
 労務管理センター (名古屋市中区)

(敬称略・50音順)

社員を大切にする会社が
求められています。

健康宣言で社員の健康を
考えてみませんか。

健康宣言には
愛知支部の加入事業所様の内
11,659社が参加中！

(令和6年8月末時点)

健康経営®のはじめの一步 ぜひ健康宣言にご参加ください!

健康宣言とは

健康経営に取り組むことを社内外に発信(宣言)し、協会けんぽと連携して社員とご家族の健康の保持・増進のために計画的に取り組むことです。「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

ポイント 健康経営は会社と社員を元気にする

会社が社員の健康づくりやメンタルヘルス対策を積極的に実施することで、社員の健康増進を図ることができます。このことが、生産性の向上や組織の活性化をもたらし、人材の定着率の向上、優秀な人材の獲得に好影響を与えます。

その結果、会社の業績向上、企業価値向上へつながることが期待されます。

社員が元気に
働ける

組織の活性化

離職率の改善

企業イメージ
の向上

健康経営を始めようとお考えの事業所様
「健康宣言」にご参加ください!

健康宣言のはじめ方(参加方法)

「健康宣言書」に取り組み内容を記入し、FAXで申し込み
申し込み後、「チャレンジ事業所認定証」「健康宣言サ
ポートBOOK」「健康宣言ポスター」などをお送りします。
「健康宣言書」は愛知支部のHPに掲載しています。

協会けんぽ愛知支部 健康宣言

検索 

健康宣言した後は?

- 認定証やポスターを用いて、健康宣言したことを社内外にPR
- 健康づくりの取り組みを実施
- 年度末に取り組み内容の振り返り

「健康宣言」お役立ち動画を 「協会けんぽあいちコラボヘルス(WEB サイト)」に掲載しています

愛知産業保健総合支援センター様のご協力により、事業主・人事労務担当者向けのメンタルヘルス対策動画を制作しました。

【知っておきたいストレスチェック】

～ストレスチェック制度導入に関する情報提供～

【メンタルヘルス不調者職場復帰支援5つのステップ】

「健康宣言」お役立ち動画では、メンタルヘルス対策として、【基礎編】【実践編】の動画も掲載しておりますので、ぜひ、ご活用ください。

「健康宣言」お役立ち動画はこちら→



記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのもです。
健康保険組合の加入者様は内容が異なる場合があります。

協会けんぽの紙面(4,5ページ)についてのお問い合わせはこちら



全国健康保険協会 愛知支部

協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL: 052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30～午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

手続きは
郵送でお願い
します



メールマガジンにご登録ください。

健康保険、健康づくりに関する最新情報をお届けします。

3ステップで簡単登録!

- 1 ご登録画面へアクセス
- 2 新規登録をクリック
- 3 アドレスなど入力、確認ボタンをクリック

協会けんぽ愛知 メールマガジン

検索





～日本の健康・世界の健康～

地域活動と健康

名古屋市立大学大学院 看護学研究科・看護学部 准教授 井上 高博

初めてコラムを担当します。私はこれまで訪問看護師や介護支援専門員（ケアマネジャー）として働いてきました。現在は、主に地域で暮らす高齢者の健康に関する研究を行っています。本コラムでは、自身の研究や調査を通じて得られた知見を紹介していきます。今回のテーマは「地域活動と健康」です。

私たちの健康にとって、地域での活動や人との交流は非常に重要な役割を果たします。例えば、職場を退職すると、それまでの人間関係が途絶えてしまうことが多く、特に男性は孤立しやすいと言われています。しかし、退職後に積極的に地域活動に参加することで、新たなつながりが生まれ、精神的な安定や身体的な健康にも良い影響を与えます。

国内では、「シルバー人材センター」などの取り組みを通じて、退職後も地域社会で役立つ短期労働に参加する高齢者が多くいます。また、自治会や民生委員として、地域の問題解決に取り組む活動もあります。こうした地域活動は、退職後の新たな社会参加の形として広がりを見せています。

地域活動と健康に関する研究

地域活動が健康に与える影響について、国内外の研究では、社会的つながりがメンタルヘルスに重要な効果を持つことが明らかにされています。例えば、厚生労働省は、地域活動に参加する高齢者は、孤立している高齢者と比べてうつ症状が少なく、精神的な健康状態が良好であることが示されています。これに加えて、国際的な研究でも、地域活動やボランティア活動に参加することが、生活の質の向上やストレスの軽減につながることが指摘されています。特に、社会的なつながりは「孤独感の軽減」に効果があります。孤立感が高まると、うつ病や不安障害などのリスクが増加する一方で、地域活動を通じて他者との交流を持つことにより、心理的な安定感が保たれます。イギリスの研究では、週に1回以上地域活動に参加する人々は、孤立感が大幅に低減し、幸福感が高まるとされています。さらに、地域活動は身体的健康にも効果を及ぼします。アメリカの研究によると、ボランティア活動や地域のスポーツに参加することで、定期的な身体活動が促進され、心血管疾患や糖尿病のリスクが低減されることが示されています。こうした活動は、運動習慣の継続にもつながり、年齢や性別ともに違いはなく、身体の健康維持に貢献します。

次に、海外の地域活動の実例を見てみましょう。

ドイツの例：Verein（フェライン）

ドイツには「Verein（フェライン）」という仲間や同好会の意味を持つ集まりがあり、地域社会の中で活発に活動しています。特にサッカークラブのようなスポーツ活動が盛んで、地域のつながりを強める役割を果たしています。日本でも、スポーツ庁が中学・高校の部活動を地域で取り組むことを提案しており、これはドイツのVereinが手本になっています。また、ドイツの都市では「社会都市」というプログラムがあり、地域住民と協力して、地域の課題を解決するためのプロジェクトが進められています。コミュニティガーデン（地域の庭）では、住民が共同で野菜や花を育てることで、人との交流や健康的な生活が促進されています。

フランスの例：Association（アソシアシオン）

フランスには「Association（アソシアシオン）」という非営利団体があり、地域課題の解決や文化活動に取り組むグループが多く存在します。特に有名なのが、「Resto du coeur（レスト・デュ・クール）」です。これは、コメディアンColuche（コリュシュ）が設立した食糧支援団体で、現在は全国に2000か所以上の拠点をもち、食料や住居支援、社会復帰支援などを行っています。こうした活動が長年続けられている背景には、地域住民のボランティアによる支援が大きく寄与しているのです。

地域活動が健康に与える影響

地域活動に参加することは、単に人と交流するだけでなく、自身の役割や生きがいを見つける手段にもなります。人とつながり、社会に貢献することで、心身ともに充実した生活を送ることができます。また、地域社会に関わることで、孤立感を軽減し、ストレスの軽減や精神的な健康にも良い影響を与えます。私たちが健康的な生活を送るためには、地域活動への参加が重要な要素です。これからの人生を豊かにするためにも、職場を離れた後も地域社会でのつながりを大切にしていくことが大切です。私自身も、職場以外の人々との関わりを少しずつ増やし、地域活動に参加していきたいと考えています。

1 「スキーリフト補助券」発行のご案内

下記施設のスキーリフト1日券の購入補助券を発行します。

施設名	所在地
① ダイナランド	岐阜県郡上市高鷲町西洞 3035-2
② 高鷲スノーパーク	岐阜県郡上市高鷲町西洞 3086-1
③ ひるがの高原スキー場	岐阜県郡上市高鷲町ひるがの 4670-75
④ めいほうスキー場	岐阜県郡上市明宝奥住水沢上 3447-1
⑤ 治部坂高原スキー場	長野県下伊那郡阿智村浪合 1192
⑥ ヘブンスそのはら Snow World	長野県下伊那郡阿智村智里 3731-4
⑦ 鹿島槍スキー場ファミリーパーク	長野県大町市平 20490-4



- ◆補助金額 上記施設のスキーリフト1日券購入料金の一部を補助します。(詳細はホームページをご覧ください。)
- ◆利用期間 ①～③⑤～⑦の施設はスキー場のオープンの日から2025年3月9日(日)まで
④の施設はスキー場のオープンの日から2025年2月28日(金)まで
- ◆発行枚数 4,000枚

2 「アイススケート滑走料補助券」発行のご案内

下記施設のアイススケート滑走料の補助券を発行します。

施設名	所在地
① 邦和みなとスポーツ&カルチャー	名古屋市港区港栄 1-8-23
② モリコロパークアイススケート場	長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1
③ あさひが丘スケートリンク	西尾市東幡豆町洲崎山 147-2



- ◆補助金額 上記施設のアイススケート滑走料金の一部を補助します。(詳細はホームページをご覧ください。)
- ◆利用期間 ①②の施設は2024年12月1日(日)から2025年3月9日(日)まで
③の施設は2024年12月14日(土)から2025年2月24日(祝)まで
- ◆発行枚数 2,500枚

3 「いちご狩り利用補助券」発行のご案内

下記施設のいちご狩り利用補助券を発行します。

施設名	所在地
① マルカベジフル	田原市池尻町精進川 60
② 南知多グリーンバレイ いこいの農園	知多郡南知多町内海打越 39-1
③ ストロベリーパークみふね	豊田市御船町東山畑 34-2
④ アグリス浜名湖	静岡県浜松市中央区平松町 2014-1



- ◆補助金額 上記施設のいちご狩り利用料金の一部を補助します。(詳細はホームページをご覧ください。)
- ◆利用期間 ①②④の施設は2025年1月11日(土)から2025年3月9日(日)まで
③の施設は2025年1月14日(火)から2025年3月9日(日)まで
- ◆発行枚数 6,000枚

下呂温泉・
ぎふ長良川温泉

「温泉宿泊助成券」発行のご案内

愛知県社会保険協会が契約している下呂温泉・ぎふ長良川温泉の各旅館にご宿泊の際、「助成券」を利用すると、
1泊につき500円割引(他の割引券との併用可)となります。

下呂温泉のお申込期限は2024年12月6日(金)到着分まで、ご利用は2024年12月31日(火)宿泊分までです。

ぎふ長良川温泉のお申込期限は2025年3月7日(金)到着分まで、ご利用は2025年3月31日(月)宿泊分までです。

※申込方法(申込書様式)等詳しくは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

受講者募集！

「社会保険事務講習会」開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記の日程で社会保険事務講習会を開催いたします。

新しく社会保険に加入されました事業所の方、社会保険事務担当者が交代されました事業所の方など、受講をご希望の皆様のお申し込みをお待ちしております。

◆開催日時・会場 各会場とも午後2時開始、午後4時15分終了予定（受付：午後1時30分から）

開催日	会場	所在地	定員(名)
1月14日(火)	愛知県産業労働センター（ウインクあいち）中会議室1103	名古屋市中村区名駅4-4-38	65
1月16日(木)	愛知県産業労働センター（ウインクあいち）中会議室1103	名古屋市中村区名駅4-4-38	65
1月20日(月)	尾張一宮駅前ビル（i-ビル）2階 大会議室	一宮市栄3-1-2	60
1月22日(水)	刈谷市総合文化センター（アイリス）401・402研修室	刈谷市若松町2-104	65
1月23日(木)	豊橋商工会議所 406会議室	豊橋市花田町字石塚42-1	50
1月24日(金)	栄ガスビル 5階 キングルーム	名古屋市中区栄3-15-33	80
1月27日(月)	愛知県産業労働センター（ウインクあいち）中会議室1103	名古屋市中村区名駅4-4-38	65

講習会は各会場とも同じ内容で行いますので、ご都合のよい日をお選びのうえお申し込みください。

◆講習内容 1. 社会保険制度の仕組みについて 2. 健康保険・厚生年金保険の適用、保険料について
3. 健康保険給付の手続きについて

◆講師 社会保険労務士

◆申込資格 ○2024年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の方
○2024年1月から7月までの間に新規適用となった事業所の方
(申し込みは、1事業所1名様とさせていただきます。)

◆受講料 無料 ◆申込期限 12月6日(金) ※申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

年会費改定のお知らせ

一般財団法人愛知県社会保険協会は、昭和24年以来、事業主様を始め被保険者及びそのご家族の皆様の福祉の向上、健康保持増進を目的とした各種事業と、社会保険制度の普及発展並びに円滑な事業運営に寄与するための広報活動に取り組んでまいりました。これらの事業は事業主の皆様から納めて頂く会費によって運営されています。

現行の会費年額は、平成2年に改定以降、社会情勢の変化もありましたが値上げをせずに据え置いたまま現在に至っています。この間、事業の充実等に伴って協会の財政需要も大きくなっていましたが、経費削減など自助努力を

重ねて運営を行ってまいりました。しかしながら、広報誌作成費用や郵送料、社会保険関係冊子等書籍購入代金の相次ぐ値上げもあり、現在の会費収入では会員の皆様に向けた福利厚生事業等のサービスの維持が難しくなっています。

今後の活動を更に充実・発展させるための財政基盤の確立が喫緊の課題となっている中、令和6年6月に開催された評議員会において年会費の見直しについて審議され、令和7年度会費より改定をおこなうこととなりましたのでお知らせいたします。

被保険者数	会費年額(円)		被保険者数	会費年額(円)	
	現行	改定後		現行	改定後
10人未満	2,400	3,000	300人以上 500人未満	11,700	14,700
10人以上 30人未満	2,600	3,300	500人以上 700人未満	15,400	19,300
30人以上 50人未満	3,200	4,000	700人以上1000人未満	20,700	25,900
50人以上 70人未満	3,400	4,300	1000人以上2000人未満	25,700	32,200
70人以上100人未満	4,000	5,000	2000人以上3000人未満	29,100	36,400
100人以上200人未満	4,800	6,000	3000人以上	34,000	42,500
200人以上300人未満	8,100	10,200			

社会保険 あいち No.566

— 令和6年11月発行 —

記事提供：日本年金機構大曾根地域代表年金事務所
全国健康保険協会愛知支部

発行：一般財団法人愛知県社会保険協会

〒456-0022

名古屋市中村区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階

☎ 052-678-7330 URL <https://www.shaho-aichi.jp>